

## 令和6年度 川西まちづくり委員会 定期総会 次第

日時：令和6年4月24日（水）午後7時

場所：川西公民館 大ホール

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 来賓祝辞
- 4 総会成立の確認
- 5 議長選出
- 6 議事
  - (1) 議案第6号 役員の改選について
  - (2) 議案第1号 令和5年度事業報告
  - (3) 議案第2号 令和5年度決算報告  
監査報告
  - (4) 議案第3号 規約の一部改正について
  - (5) 議案第4号 令和6年度事業計画
  - (6) 議案第5号 令和6年度予算
- 7 議長退任
- 8 川西まちづくり委員会について
- 9 閉会

## 議案 第6号

### 役員の改選について

役員選考委員会において選定し運営委員会において承認を得た役員候補者について、下記のとおりを報告し総会の議決を求める。

令和6年4月24日

役員選考委員会

委員長 清水 俊介

(敬称略)

会 長	清水 俊介
副会長	桜田 幸士
会 計	丸田 和雄
監 事	山崎 正典 桜田 幸士

令和6年度

川西まちづくり委員会

定期総会

日 時 令和6年4月24日（水）午後7時

場 所 川西公民館 大ホール

# 議案 第1号

## 令和5年度 川西まちづくり委員会 事業報告

### 総会・運営委員会

<会議等開催経過>

期日	会議名	主な内容	出席人数
4/15	会計監査	令和4年度会計の監査	4
4/20	定期総会	令和4年度事業報告及び決算報告 令和5年度事業計画及び予算審議 規約の一部改正ほか	35
5/24	運営委員会	各部会の事業計画について 今後の組織運営について	12
7/12	運営委員会	まちづくり委員会の基本的な方向性 活動が継続発展するための組織運営	11
9/8	運営委員会	委員改選期の対応について	11
10/10	運営委員会 役員選考委員会（兼）	役員の改選について 代議員の改選について 構成団体の見直しについて	12
11/7	行政との懇談会	市民参加・協働推進課との懇談 まちづくり委員会の活動について	14
3/13	運営委員会	活動費支給事業の事業報告及び審査 令和6年度の活動について（予算等）	12

### <情報発信事業>

- ・ 川西まちづくり委員会だよりの発行（8/16 全戸配布）
- ・ 川西まちづくり委員会ホームページによる情報発信

### <活動費支給事業>

- ・ 越戸自治会「越戸鹿等害獣駆除事業」
- ・ 川西里山・水辺をつなぐ会「川西里山・水辺をつなぐ事業」
- ・ 仁古田自治会「仁古田愛宕山ふれあい遊歩道整備事業」
- ・ 岡自治会「<岡のあゆみ>の編集による活気ある地域づくり事業」

### <支出した事業費>

・ 川西まちづくり委員会だより印刷	77,880 円
・ ホームページ運営管理費	131,100 円
・ 活動費支給事業	700,000 円
合計	908,980 円

## 健康福祉部会

### <会議等開催経過>

期日	会議名	主な内容	出席人数
5/16	第1回健康福祉部会	今年度の活動について ウォーキングマップ(川西さんぽコースマップ)について	9
6/22	第2回健康福祉部会	今年度の活動について	11
7/20	第3回健康福祉部会	くらしの便利リストの更新について バスの時刻表について	8
9/21	第4回健康福祉部会	くらしの便利リストについて バスの時刻表について	9
10/26	第5回健康福祉部会	くらしの便利リストについて	9
1/25	第6回健康福祉部会	くらしの便利リストについて(校正) 今期の部会活動について	10

### <ウォーキングマップ(川西さんぽコースマップ)>

- ・ 里山の景色を眺めてゆったり歩き、心と体の健康に役立て、地域の方たちとの交流を深めるための川西地域ウォーキングマップの印刷と全戸配布(令和4年度編集)

### <くらしの便利リスト>

- ・ 令和6年版くらしの便利リストの作成印刷と全戸配布(令和3年版のアップデート)
- ・ 川西地区限定のバス時刻表の追加の検討。くらしの便利リストとの合同版ではなく時刻表単独での配布のほうが有益である等の想定から今後の課題とした。

### <支出した事業費>

・ 川西さんぽコースマップ印刷	109,890 円
・ くらしの便利リスト印刷	96,800 円
合計	206,690 円

## 子育て教育文化部会

### <会議等開催経過>

期日	会議名	主な内容	出席人数
5/17	第1回子育て教育文化部会	今年度の事業について	8
6/28	第2回子育て教育文化部会	川西紀行の発行について 題材選定・フィールドワークについて	10
8/29	第3回子育て教育文化部会	仁古田愛宕山、地下飛行機工場の学習 識者を招いてのお話と懇談	16

9/27	第4回子育て教育文化部会	地域文化財フィールドワークについて 川西紀行の紙面内容の検討	9
10/14	地域文化財 フィールドワーク	愛宕山ふれあい遊歩道、地下飛行機工場 等の現地見学と講師による現地説明など	13
11/15	第5回子育て教育文化部会	川西紀行の編集	10
2/1	第6回子育て教育文化部会	川西紀行の校正作業とまとめ	8

#### <川西紀行>

- ・ 川西地域の貴重な歴史的文化財や自然、景観等について取材し広報紙を発行することで、住民の地域に対する知識や愛着心を育み、地域の活性化に資する。
- ・ 川西紀行（広報紙）は、全戸配布するとともに希望者にも配布して関心を高める。
- ・ 川西紀行は第3号となるが、今後も川西地域の文化財や歴史伝統等を題材に発行を継続し、地域文化の振興と継承の学習資料として蓄積したい。

#### <地域の歴史文化財等の掘り起こし>

- ・ 地域文化財のひとつとして仁古田地区にある愛宕山・愛宕神社・愛宕山ふれあい遊歩道・旧日本軍地下飛行機工場跡について文献等による学習の実施
- ・ 地域の古い歴史をしる識者の方からお話を聞く（竹内寛氏、横山勇徳氏、山野井功氏）
- ・ 愛宕山一帯、仁古田飛行機工場跡をフィールドワークとして現地見分

#### <支出した事業費>

・ 川西紀行（広報紙）印刷	281,979 円
・ 講師謝礼（3人）	9,000 円
・ その他（消耗品、お茶等）	6,452 円
合計	297,431 円

### 安全防災部会

#### <会議等開催経過>

期日	会議名	主な内容	出席人数
5/10	第1回安全防災部会	防災・減災・避難について 防犯カメラ設置補助事業について	9
6/21	第2回安全防災部会	視察研修について 防犯カメラ設置補助事業について	10
7/19	第3回安全防災部会	視察研修について	9
8/3	子ども広場防災 WS 参加	川西公民館主催事業	4
8/20	第4回安全防災部会	長沼地区視察研修	14

9/14	第5回安全防災部会	長沼地区視察研修報告会と今後の活動について	9
11/7	第6回安全防災部会	安全防災に関する広報について	10
1/23	第7回安全防災部会	川西の安心防災（広報）について 今期の部会活動について	10

#### <防災・減災・避難について>

- 地域の安全防災に関する基本的事項について再確認し、今後の活動について検討した。

#### <防犯カメラの設置検討経過>

- 市内の防犯対策の状況を確認し、川西地区内に公的な防犯カメラを設置できるか調査した。
- 長野県警察本部が実施する街頭防犯カメラ設置促進事業（補助制度）の利用のほか、民間企業による社会貢献事業である「小学校等における防犯カメラ設置促進に関する協定（上田市）」の活用について検討したが、初期費用以外に維持管理等に課題があり検討に留めた。

#### <子ども広場防災WSへの協力>

- 夏休み子どもチャレンジプラスの中の防災ワークショップで、防災学習の一環として被災した際の段ボールベッド設置や非常食準備について協力した。

#### <長野市長沼地区の視察研修>

- 台風の被災とその復興の経験を持つ長沼地区住民自治協議会（8/20）にて研修
  - 令和元年東日本台風の被災の状況と対応について
  - その後の防災・減災・対策、復興対策について
  - 住民自治組織・自治会等の自主防災組織の取組について
- 川西地区自治連、川西まちづくり委員会へ研修参加の呼びかけ

#### <川西の安心防災広報事業>

- 広報紙「防災かわにし」を全戸配布。長沼地区の研修報告を中心とした広報とした。
- 広報の中で、住民自身の「マイ・タイムライン」の作成を働きかけ啓発に努めた。

#### <支出した事業費>

• 長沼地区視察研修費用（交通費・資料代ほか）	55,398 円
• 防災学習用非常食購入	17,220 円
• 防災かわにし（広報紙）印刷	174,900 円
合計	247,518 円

## 地域振興部会

### <会議等開催経過>

期日	会議名	主な内容	出席人数
5/23	第1回地域振興部会	今年度事業について 干し柿事業の終了について	9
7/6	第2回地域振興部会	蝶の舞う里事業について 南信州市田柿工房について	10
8/10	第3回地域振興部会	蝶の舞う里事業について 里山環境保全の研修講演会について	11
9/15	第4回地域振興部会	蝶の舞う里かわにしウオーキングの実施 計画及び役割分担等について	8
9/24	ウオーキングイベント	蝶の舞う里かわにしウオーキングの実施	31
11/10	第5回地域振興部会	ウオーキングイベントの反省	9
2/21	第6回地域振興部会	事業報告と今後の活動について	8

### <蝶の舞う里事業>

- ・ アサギマダラ、ジャコウアゲハなどの蝶の観察を通じ、身近な生き物や里山環境保全への関心を高めるため、フジバカマの植栽、蝶の舞う里の広報、ウオーキングイベントを行う。
- ・ 蝶の食草の植栽地を拡大して更なる飛来を促す。
- ・ 植栽地看板・植栽地マップ・マスコミ報道等による地域広報の実施
  - 5/14 フジバカマの移植、6/17 草刈り、8/16 フジバカマ植栽地マップの回覧配布、9/6 フジバカマ植栽地の看板設置、草刈り、9月下旬：アサギマダラ飛来の有線広報等、10/25 看板撤去
- ・ ウオーキングイベントは川西歩こう会との共催事業とし、スタッフ等の協力を依頼

### <その他>

- ・ 干し柿事業は、食品販売の安全衛生等を考慮し今後の継続を取り止めることとした。
- ・ 川西の里山の環境保全について、地域住民が自分たちの課題として取り組めるよう研修会等を実施していくこととした。(申し送り)

### <支出した事業費>

・ 蝶の舞う里かわにしマップ印刷	31,460 円
・ ウオーキングイベント開催諸費用	42,790 円
・ スタッフ用ビブス作製	61,105 円
合計	135,355 円

川西まちづくり委員会 令和5年度収支決算書

収入総額	4,024,780 円
支出総額	3,860,000 円
差引金額	164,780 円

(収入の部)

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差引額	摘要
1 交付金	3,860,000	3,860,000	0	上田市交付金
2 事業収入	10	0	▲ 10	
3 諸収入	10	19	9	貯金利息
4 繰越金	164,761	164,761	0	前年度繰越金
合計	4,024,781	4,024,780	▲ 1	

(支出の部)

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差引額	摘要
① 運営費(事務費)	1,689,000	1,880,515	191,515	
1 職員賃金等	800,000	760,668	▲ 39,332	事務局職員
2 委員手当	479,000	499,000	20,000	役員、部会員ほか
3 通信運搬費	80,000	94,975	14,975	インターネット利用料 携帯電話利用料
4 消耗品	130,000	289,397	159,397	事務用品、用紙、トナーほか
5 手数料	10,000	8,970	▲ 1,030	振込手数料
6 保険料	40,000	30,400	▲ 9,600	代議員加入スポーツ安全保険
7 備品購入費	80,000	143,530	63,530	パソコンほか
8 会議費	20,000	0	▲ 20,000	
9 事務所費	50,000	53,575	3,575	事務所光熱水費ほか
② 活動費(事業費)	2,250,000	1,795,974	▲ 454,026	
1 健康福祉部会費	300,000	206,690	▲ 93,310	
2 子育て教育文化部会費	300,000	297,431	▲ 2,569	
3 安全防災部会費	300,000	247,518	▲ 52,482	
4 地域振興部会費	300,000	135,355	▲ 164,645	
5 広報関係費	150,000	208,980	58,980	広報紙発行、ホームページ運営
6 活動支援費	800,000	700,000	▲ 100,000	4団体
7 研修費	100,000	0	▲ 100,000	
③ 予備費	85,771	0	▲ 85,771	
④ 返還金	10	183,511	183,501	交付金の残額を返還
合計	4,024,781	3,860,000	▲ 164,781	

# 監査報告書

川西まちづくり委員会の令和5年度会計について監査したところ、  
証拠書類等すべて適正に処理されており、正確であることを認めま  
した。

令和6年4月7日

川西まちづくり委員会

監事 山崎正典



監事 桜田幸士



# 議案 第3号

## 規約の一部改正について

川西まちづくり委員会規約の一部を次のように改正する。

令和6年4月24日

規約第9条中「別表」を次のとおり改める。

### 別表（第9条関係）

- (1) 川西地区民生児童委員協議会
- (2) 川西地域包括支援センター
- (3) 上田市少年補導委員会
- (4) 上田市消防団第18分団
- (5) 上田市消防団第19分団
- (6) 上田市消防団第20分団
- (7) 上田市健康推進委員
- (8) 川西商工振興会
- (9) 浦里活性化組合
- (10) 室賀活性化組合
- (11) 泉田活性化組合
- (12) 川西里山・水辺をつなぐ会
- (13) 浦野川の岸辺を歩けるようにする会
- (14) 第六中学校PTA
- (15) 浦里小学校PTA
- (16) 川西小学校PTA
- (17) 上田交通安全協会川西部会
- (18) JA信州うえだ西部営農センター
- (19) 川西地区社会福祉協議会
- (20) 小泉防災隊
- (21) 東信医療生活協同組合
- (22) 会長が認めた団体又は個人

### (参考) 改正前

- (1) 川西地区民生児童委員協議会
- (2) 川西地域包括支援センター
- (3) 川西公民館運営審議会
- (4) 上田市少年補導委員会
- (5) NPO法人うるわしの里
- (6) 上田市消防団第18分団
- (7) 上田市消防団第19分団
- (8) 上田市消防団第20分団
- (9) 上田市健康推進委員
- (10) 川西商工振興会
- (11) 浦里活性化組合
- (12) 室賀活性化組合
- (13) 泉田活性化組合
- (14) 川西里山・水辺をつなぐ会
- (15) 浦野川の岸辺を歩けるようにする会
- (16) 第六中学校PTA
- (17) 浦里小学校PTA
- (18) 川西小学校PTA
- (19) 上田市交通安全協会川西部会
- (20) JA信州うえだ西部営農センター
- (21) 川西地区社会福祉協議会
- (22) 地域から推薦され会長が認めた団体  
又は個人

## 令和6年度事業計画書

(組織名:川西まちづくり委員会)

単位:円

事業番号	実施日	事業名	事業内容	事業費
1	通年	組織運営事業	委員手当、事務局職員賃金、事務所維持管理経費、郵送料、電話等通信料、消耗品、備品購入費、会議運営費ほか	1,815,790
2	通年	情報発信事業	広報紙の発行、ホームページの運営管理など情報発信と普及啓発	200,000
3	通年	まちづくり活動費支援事業	構成団体への活動費支援(仁古田自治会愛宕山ふれあい遊歩道整備事業、川西里山・水辺をつなぐ会事業、岡自治会「岡のあゆみ」編集発行事業、小泉自治会地域文化推進事業)	800,000
4	通年	健康福祉部会事業	地域住民、特に高齢者向けの生活利便性の向上及び健康増進のため取り組み	300,000
5	通年	子育て教育文化部会事業	地域の歴史と文化財の再発見と啓発のための情報発信等の取り組み	300,000
6	通年	安全防災部会事業	安全防災に関する住民意識の向上のための取り組みと災害対応に関する研修など	300,000
7	通年	地域振興部会事業	蝶の舞う里かわにし事業(フジバカマの植栽、マップ発行、蝶を見るウォーキングイベント等)、地域の観光案内板等の刷新	300,000
合 計				4,015,790

## 川西まちづくり委員会 令和6年度予算書 (案)

収入総額	4,015,790 円
支出総額	4,015,790 円
差引金額	0 円

(収入の部)

(単位:円)

科目	本年度	前年度	比較増減	摘要
1 交付金	3,851,000	3,860,000	▲ 9,000	上田市交付金
2 事業収入	0	10	▲ 10	
3 諸収入	10	10	0	貯金利息
4 繰越金	164,780	164,761	19	前年度繰越金
合計	4,015,790	4,024,781	▲ 8,991	

(支出の部)

(単位:円)

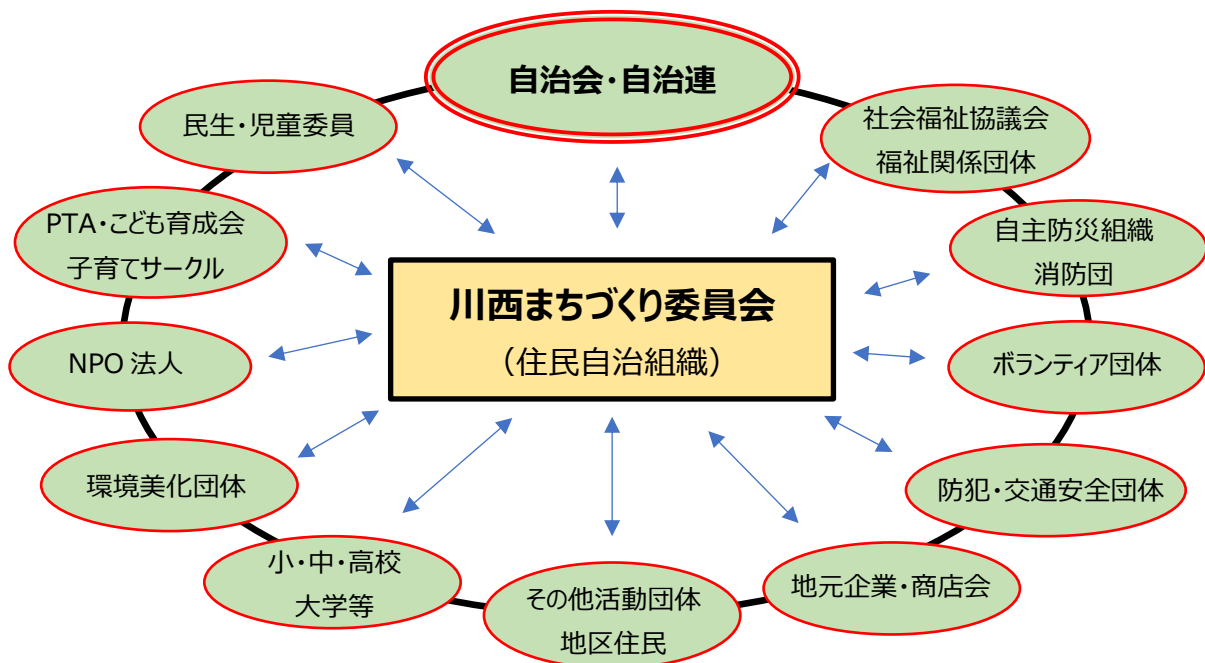
科目	本年度	前年度	比較増減	摘要
1 運営費(事務費)	1,740,000	1,689,000	51,000	
(1) 職員賃金等	750,000	800,000	▲ 50,000	
(2) 委員手当	550,000	479,000	71,000	役員、部会員ほか
(3) 通信運搬費	120,000	80,000	40,000	インターネット利用料 携帯電話利用料
(4) 消耗品費	130,000	130,000	0	事務用品(用紙、トナーなど)
(5) 手数料	10,000	10,000	0	振込手数料
(6) 保険料	40,000	40,000	0	代議員加入スポーツ安全保険
(7) 備品購入費	80,000	80,000	0	事務用備品ほか
(8) 会議費	10,000	20,000	▲ 10,000	
(9) 事務所費	50,000	50,000	0	事務所光熱水費ほか
2 活動費(事業費)	2,200,000	2,250,000	▲ 50,000	
(1) 健康福祉部会費	300,000	300,000	0	
(2) 子育て教育文化部会費	300,000	300,000	0	
(3) 安全防災部会費	300,000	300,000	0	
(4) 地域振興部会費	300,000	300,000	0	
(5) 広報関係費	200,000	150,000	50,000	広報紙、ホームページ運営
(6) 活動費支給事業費	800,000	800,000	0	4団体
(7) 研修費	0	100,000	▲ 100,000	
3 予備費	75,780	85,771	▲ 9,991	予備費
4 返還金	10	10	0	交付金返還
合計	4,015,790	4,024,781	▲ 8,991	

## 川西まちづくり委員会について

### 「住民自治組織」とは

※上田市住民自治組織交付金制度（事務の手引き）より

- ① 上田市自治基本条例第13条第3項に規定する「まちづくり組織」のことをいいます。
- ② 地域協議会や地区自治会連合会、小学校通学区域などの一定のまとまりの範囲で、自治会や市民公益活動団体、地域住民が参画して連携・協力をし、単一の自治会や団体では解決できない地域課題（防犯・防災、地域福祉、環境整備等）の解決や、地域の個性や特性を活かしたまちづくりを自らの判断と責任のもとで取り組む組織をいいます。
- ③ 自治会に代わる組織ではなく、今後急速に進行する少子高齢化や人口減少に対応するため、自治会が担えない（担えなくなる）分野を専門知識やノウハウが有る団体や人材との協働によって解決したり、新たな発想でまちづくりを行う組織であり、自治会とは相互補完（お互いに補い合う）の関係にあります。



### 「川西まちづくり委員会」の状況

- 1 設立：平成28年3月22日（8年経過） ※現在、上田市に13の住民自治組織あり
- 2 任期：2年（令和6年4月～令和8年3月） ※5期目
- 3 部会活動
  - (1) 川西まちづくり計画に沿った内容（ソフト事業）を、部会ごとに考えて実行する。（継続性も考慮）
  - (2) 部会ごとに予算（市の交付金から）が用意されている。また、委員報酬もある。
  - (3) 部会活動に加えて、委員同士の交流や川西地域のコミュニティ形成も目的のひとつである。
- 4 これまでの状況と当面の活動
  - (1) 年間5回～10回の会議や作業、イベント、現地調査など。部会員個々の活動。
  - (2) 年度ごとに決算があるので、1年間の計画的な部会活動に配慮する。
  - (3) 初回部会は、5月～6月上旬をめどに開催。正副部会長の選出。活動の年間の見通し。

令和6年度 川西まちづくり委員会 名簿

R6.4.24

■役員等<規約第15条>

(敬称略)

	役職等	氏名	所属団体等	備考
1	会長	清水 俊介		
2	副会長	桜田 幸士		
3	会計	丸田 和雄	川西自治連会計	
4	監事	山崎 正典	川西自治連監事	
5	監事	桜田 幸士	川西自治連監事	

■運営委員会<規約第19条、20条>

1	運営委員会	委員長	清水 俊介	(会長)	
2	運営委員会	副委員長	桜田 幸士	(副会長)	
3	運営委員会		近藤 健一	川西自治連会長	
4	運営委員会		関尾 修一	川西自治連副会長	
5	運営委員会		丸田 和雄	川西自治連会計	
6	運営委員会			健康福祉部会部会長	
7	運営委員会			子育て教育文化部会部会長	
8	運営委員会			安全防災部会部会長	
9	運営委員会			地域振興部会部会長	
10	運営委員会	(兼務)		上田左岸地域協議会(川西自治連代表)	

■部会<規約第24条>

(五十音順)

1	健康福祉部会		荒井 慶親	上田交通安全協会川西部会	
2	健康福祉部会		大澤 義一	仁古田自治会	
3	健康福祉部会		蒲生 俊宣	川西地域包括支援センター	
4	健康福祉部会		後藤 俊之	川西地区社会福祉協議会	
5	健康福祉部会		小林 恵太	上田市社会福祉協議会(任意参加)	
6	健康福祉部会		小山 益雄	川西地区民生児童委員協議会	
7	健康福祉部会		金井 友弥	東信医療生活協同組合	
8	健康福祉部会		渡邊 ゆかり	上田市健康推進委員	
1	子育て教育文化部会		岩下 真由子	川西小学校PTA	
2	子育て教育文化部会		久保田 賢二	ひばりヶ丘自治会	
3	子育て教育文化部会		高沢 恵	浦野南団地自治会	
4	子育て教育文化部会		成沢 珠美	藤之木自治会	
5	子育て教育文化部会		西沢 由美子	第六中学校PTA	
6	子育て教育文化部会		久松 久美子	会長推薦(小泉自治会)	
7	子育て教育文化部会		平林 陽子	浦里小学校PTA	
8	子育て教育文化部会		宮崎 芳信	上田市少年補導委員会	
1	安全防災部会		伊藤 峻	上田市消防団第20分団	
2	安全防災部会		上野 英文	小泉防災隊	
3	安全防災部会		大澤 勇樹	上田市消防団第18分団	
4	安全防災部会		久保田 聖	上田市消防団第19分団	
5	安全防災部会		小泉 雅彦	浦野自治会	
6	安全防災部会		白鳥 武彦	上室賀自治会	
7	安全防災部会		滝澤 克彦	小泉自治会	
8	安全防災部会		水沢 幹夫	岡自治会	
9	安全防災部会		宮澤 和弘	下室賀自治会	
1	地域振興部会		池田 章浩	川西商工振興会	
2	地域振興部会		石井 千春	泉田活性化組合	
3	地域振興部会		石井 正夫	会長推薦(川西里山・水辺をつなぐ会)	
4	地域振興部会		大井 広一	室賀活性化組合	
5	地域振興部会		古平 実	川西里山・水辺をつなぐ会	
6	地域振興部会		小林 久晃	浦里活性化組合	
7	地域振興部会		高橋 一茂	J A 信州うえだ西部営農課	
8	地域振興部会		竹内 正彦	会長推薦(上室賀自治会)	
9	地域振興部会		萩原 道夫	越戸自治会	
10	地域振興部会		山野井 功	浦野川の岸辺を歩けるようにする会	
11	地域振興部会		山野井 隆司	会長推薦(川西里山・水辺をつなぐ会)	

# 川西まちづくり委員会規約

## 第1章 総則

### (名称)

第1条 この委員会の名称は、川西まちづくり委員会（以下「委員会」という）という。

### (目的)

第2条 委員会は、「人と自然豊かな、ふるさと川西を誇りに思える地域づくりをめざして」をスローガンに、地域住民が自ら地域の将来像を考え、その実現に向けて行動するとともに、地域が抱える課題を克服し、地域の特性を活かした活性化を図り、誰もが地域への愛着をもち、生き生きと安心して暮らせる魅力あるまちづくりを推進することを目的とする。

### (区域)

第3条 委員会の区域は、上田市川西地区の範囲（以下「川西地区」という）とする。

### (事業)

第4条 委員会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 地域まちづくり計画の策定・見直しに関する事業
- (2) 地域課題の解決に関する事業
- (3) その他目的達成のために必要な事業

### (会員)

第5条 委員会は、川西地区に居住する住民及び地区内を活動範囲とする各種団体等をもって会員とする。また、地域内の企業等で、この委員会の目的に賛同するものも会員となることができる。

### (事務所)

第6条 委員会の事務所は、上田市川西地域自治センター内に置く。

## 第2章 組織

### (組織)

第7条 委員会は、総会、運営委員会で構成する。

- 2 委員会に、監事を置く。
- 3 委員会に、部会を置く。
- 4 委員会に、事務局を置く。

## 第3章 総会

### (総会)

第8条 総会は、委員会の最高議決機関であって、代議員をもって構成し、毎年1回定期総会を開催するほか、会長が必要と認めた場合または代議員の3分の1以上の要請があった場合には、臨時総会を開催する。

### (代議員)

第9条 代議員は、各自治会の代表者又は各自治会から推薦された会員1名と、別表に定める団体の代表者及び個人とする。

- 2 代議員の任期は、4月1日から2年とする。
- 3 構成団体の代表者の任期途中の交代及び補欠で選出された代議員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 代議員は、再任されることができる。

(総会の権能)

第10条 総会は、次の事項を審議し決定する。

- (1) 事業計画及び予算
- (2) 事業報告及び決算
- (3) まちづくり計画の策定及び見直し
- (4) 規約の制定及び改廃
- (5) 役員を選任及び解任
- (6) その他総会で決定することが必要と認められる事項

(総会の招集)

第11条 総会は、会長が招集する。

2 会長は、第8条の規定による要請があった場合は、速やかに臨時総会を招集しなければならない。

(総会の定足数)

第12条 総会は、代議員の2分の1の出席をもって成立する。ただし、委任状を提出した代議員は出席者数とみなすものとする。

2 総会に出席できない代議員は、委任状を提出し、その権限の行使を議長に委任することができる。

(総会の議決)

第13条 総会の議事は、出席者の過半数によって決し、可否同数のときは、議長の決するところとする。

(総会の公開)

第14条 総会は、公開を原則とする。

2 会員は、総会を傍聴することができる。

#### 第4章 役員等

(役員等)

第15条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長1名
- (2) 副会長若干名
- (3) 会計1名
- (4) 監事2名

2 運営委員会と部会に次の役職を置く。

- (1) 運営委員長1名
- (2) 副運営委員長1名
- (3) 部会長各1名
- (4) 副部会長各1名

3 会長、副会長、会計は、第2項の役職を兼務できる。

(役員等の任務)

第16条 役員等の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、委員会を代表し、会務を総括し、総会、運営委員会を招集して議長となる。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

- (3) 会計は、委員会の運営及び活動に伴う経理事務を担当する。
- (4) 監事は、委員会の会計監査の事務を担当する。
- (5) 運営委員長は、運営委員会を代表し、会務を総括する。
- (6) 部会長は、担当部会の運営に当たる。

(役員を選出)

第17条 第15条第1項の役員を選出及び承認は、次のとおりとする。

- 2 候補者選出のため、役員選考委員会を設置する。
- 3 役員選考委員会の構成等は、別に定める。
- 4 役員選考委員会は、役員候補者を決定次第、運営委員会に報告し承認を得るものとする。
- 5 役員選考委員会は、第4項において承認を得た役員候補者を定期総会に報告し、議決を得るものとする。

(役員任期)

第18条 役員任期は、4月1日から2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 構成団体の代表者の任期途中の交代及び補欠で選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

## 第5章 運営委員会

(運営委員会)

第19条 運営委員会は、正副会長、上田左岸地域協議会川西地区部会長、川西地区自治会連合会三役、各部会長をもって構成する。

(運営委員会の正副委員長)

第20条 運営委員会の委員長、副委員長は会長と副会長が兼務する。

(運営委員会の審議事項)

第21条 運営委員会は、次の事項を審議し決定する。

- (1) 各部会と総合調整を図り、事業計画案及び予算案を策定するとともに、事業報告及び決算を行うこと。
- (2) まちづくり計画の進捗状況を把握し進行管理を図ること。
- (3) 地域内各種団体等との連携及び調整を行うとともに、まちづくり計画の実施部会を決定し、その部会と連携して事業を推進すること。
- (4) 評議決定した事項を構成員に周知すること。
- (5) 総会がやむを得ない事情で開催できない場合、総会機能を代行すること。
- (6) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項を議決すること。

(運営委員会の議決)

第22条 運営委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところとする。

(運営委員会への委員以外の会員等の出席)

第23条 必要に応じ、委員以外の会員及び有識者の出席を求め、意見を求めることができる。

## 第6章 部会

(部会)

第24条 部会は、第2条の目的を達成するため、必要な分野ごとに事業を実施する。

- 2 部会の組織は別に定める。

(部会の構成)

第25条 部会は代議員をもって構成する。

(部会の役員)

第26条 部会に部会長と副部会長を置き、部会員の互選により決定する。

2 部会の議長は、部会長がこれに当たる。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

#### 第7章 会計及び監査

(会計)

第27条 委員会の経費は、交付金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第28条 委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計及び資産帳簿の整備)

第29条 委員会は、会の収入、支出及び資産を明らかにするため、会計に関する帳簿を整備する。

2 会員による帳簿の請求があったときは、正当な理由がない限り、この閲覧を認めなければならない。

(監査と報告)

第30条 監事は、監査を行い、その結果を総会に報告する。

(役員等報酬)

第31条 委員会の役員、役職員及び代議員報酬は、別に定める。

#### 第8章 事務局

(事務局の位置)

第32条 事務局は、川西地域自治センター内に置く。

(事務局の所掌事務)

第33条 事務局は次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 委員会の会議に関する事
- (2) 委員会の資料作成に関する事
- (3) 委員会の庶務に関する事
- (4) 前各号に掲げるもののほか、委員会の運営に関し必要な事務

(事務局職員)

第34条 事務局に事務局長及び事務職員を置くことができる。

2 事務局員の賃金等は別に定める。

#### 第9章 その他

(雑則)

第35条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に必要な規則等に関しては、別に定める。

附 則

この規約は、平成28年3月22日から施行する。

附 則

この規約は、平成29年5月16日から施行する。

附 則

この規約は、令和２年度の総会から施行する。ただし、第１７条については、令和元年度の総会から施行する。

附 則

この規約は、令和２年５月１３日から施行する。

附 則

この規約は、令和５年４月２０日から施行する。

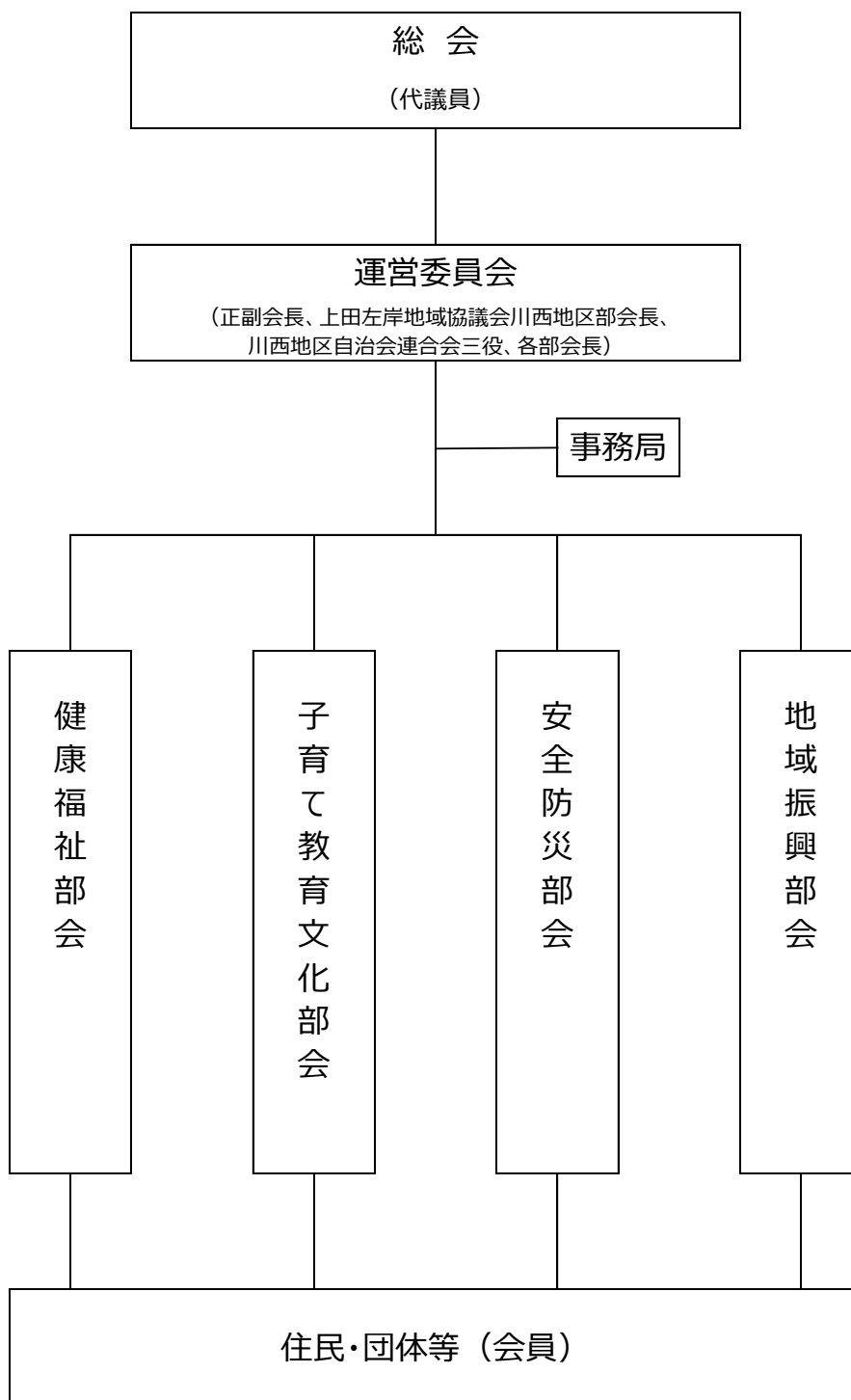
附 則

この規約は、令和６年４月２４日から施行する。

#### 別表（第９条関係）

- (1) 川西地区民生児童委員協議会
- (2) 川西地域包括支援センター
- (3) 上田市少年補導委員会
- (4) 上田市消防団第１８分団
- (5) 上田市消防団第１９分団
- (6) 上田市消防団第２０分団
- (7) 上田市健康推進委員
- (8) 川西商工振興会
- (9) 浦里活性化組合
- (10) 室賀活性化組合
- (11) 泉田活性化組合
- (12) 川西里山・水辺をつなぐ会
- (13) 浦野川の岸辺を歩けるようにする会
- (14) 第六中学校ＰＴＡ
- (15) 浦里小学校ＰＴＡ
- (16) 川西小学校ＰＴＡ
- (17) 上田交通安全協会川西部会
- (18) ＪＡ信州うえだ西部営農センター
- (19) 川西地区社会福祉協議会
- (20) 小泉防災隊
- (21) 東信医療生活協同組合
- (22) 会長が認めた団体又は個人

# 川西まちづくり委員会 組織図



# 川西まちづくり計画

2020.5 改定

## 1 川西地域の概要と特性

川西地域は、昭和 32 年の合併により発足した旧川西村を母体とする地域で、川西村は昭和 48 年に旧上田市に合併し、旧上田市は平成 18 年に近隣の町村と合併し新上田市となりました。

川西地域は、上田市の西北部に位置し、面積 33.5k m<sup>2</sup>、耕地や集落は標高 400m~700 mに位置し、人口は約 6,700 人 (2,700 世帯)、平均高齢化率は 34.4% (最も高い自治会は 60.9%) となっています。自治会は、仁古田、岡、浦野、越戸、藤之木、小泉、下室賀、上室賀、ひばりヶ丘、浦野南団地の 10 自治会です。

### <地域の特性>

- ①周囲を里山に囲まれた平地部には室賀川・浦野川が流れ、その周辺に田園が広がる自然豊かな地域
- ②東山道に由来する古刹や史跡など歴史的・文化的遺産と室賀温泉などの地域資源を持つ。
- ③幹線道路の国道 143 号線で青木村、県道真田・新田線で筑北村、県道上室賀・坂城停車場線で坂城町につながる。
- ④農業を基幹産業とし、商業・工業等の店舗・企業が点在。

## 2 川西地域の発展の方向性

川西地域の特性としての、豊かな自然、歴史的文化的遺産や温泉などの地域資源を活用するとともに、農業を基幹とした産業振興を行い、住民の力を結集してこの地域のまちづくりを行っていきます。

### <まちづくりの基本的方向性>

- 1 地域住民が住みやすい環境づくりを進め、特に子どもや高齢者などが安心して暮らせるまちづくりを目指します。
- 2 森林や河川、田園に囲まれた美しい風景や里山などの自然環境を守る活動を行います。
- 3 史跡や温泉など地域資源の有効活用と、歴史・文化・伝統を守り後世に伝える活動を行います。
- 4 地域住民相互の交流を図り、地域の活力を高める活動を行います。
- 5 農業、商工業その他地域振興に関する支援を行います。

川西地域のまちづくりの基本的方向性を踏まえて、取り組みの方向性を以下のとおりとします。

<取り組みの方向性>

取り組み項目	内容（方向性）
健康・福祉	・交通弱者対策、買い物弱者対策、高齢者対策に関する調査研究
	・住み慣れた地域で安心して生活できる福祉サービスの調査研究
	・健康寿命の延伸をめざす活動の支援
防犯、防災	・防災意識を高める活動の実施
	・防犯見守り活動等地域の安心を高める活動の支援
	・防災、防犯、景観上支障のある空家への目配りや活用の支援
環境保全	・地域の景観を守る活動の調査・研究、活動団体への支援
子ども・教育・生涯学習	・安心して子育てができる環境の整備への支援
	・子どもの健全育成に関する活動への支援
	・住民の生涯学習活動への支援
歴史・文化	・地域の伝統文化の保存と継承活動への支援
	・地域の歴史・文化を伝える活動への支援
農業、商工業の振興	・遊休農地に関する調査研究
	・農業等後継者問題や鳥獣被害問題の調査研究
	・地域の商店を守る活動（地域で買い物ができる環境）の研究
	・自然豊かな環境を生かした農山村交流事業に関する支援
	・都会等からの移住者の受け入れに関する調査研究
	・地域資源の有効活用に関する調査研究
	・特産品の開発に関する調査研究
情報発信	・まちづくり委員会の組織や活動に関する情報の発信

## 川西まちづくり委員会規約 施行規程

(目的)

第1条 本規程は、川西まちづくり委員会の代議員推薦・選定及び運営並びに事務処理の基準を定め、適正な運営と事務処理の円滑な遂行を図ることを目的とする。

(会長推薦代議員)

第2条 会長は、「別表(第9条関係)第22号」に規定する、地域から推薦され会長が認めた団体又は個人として、川西地区自治会連合会正副会長、会計、監事を、また上田左岸地域協議会川西地区部会長を、第9条第1項に定める代議員とすることができる。

(役員)

第3条 役員のうち、会計及び監事は川西地区自治会連合会の会計及び監事が就任する。

(代議員の任期)

第4条 削除

(委員手当)

第5条 代議員の委員手当については、別記のとおりとする。なお、事情により委員を継続できなくなった場合で、9月末以前に当該の状態となった場合は半年分、10月以降になった場合は1年分を支給する。

(文書の保存)

第6条 川西まちづくり委員会に関する会議関係書類は、会議記録とともに10年間の保存とする。

(事業収入)

第7条 部会活動の中で事業収入があった場合、モデル事業として行っている間は、川西まちづくり委員会の収入とし、その収入分が支出されなかった場合は、繰越金として翌年に計上する。

(事務局員の賃金)

第8条 川西まちづくり委員会の事務局員の賃金は月払いとし、1時間当たりの単価は市に準ずる。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

別記(第5条)

会長38,000円、副会長25,000円、会計10,000円、監事10,000円、  
部会長20,000円、副部会長10,000円、委員8,000円

なお、この金額は令和3年度までとし、令和4年度以降は、次のとおりとする。

会長45,000円、副会長30,000円、会計12,000円、監事12,000円、  
部会長20,000円、副部会長12,000円、委員10,000円

## 川西まちづくり委員会 役員選考委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、川西まちづくり委員会規約第17条の規定に基づき、役員（会長、副会長、会計、監事）の選考に関して、必要な事項を定める。

(委員の構成)

第2条 委員の構成は、運営委員会が兼ねるものとする。

2 委員長及び副委員長は、正副会長が兼ねる。

3 委員長は、選考委員会を統括し、代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(任期)

第3条 委員の任期は、委員会の発足から、総会において報告するまでとする。

(委員会の発足)

第4条 委員会は、川西まちづくり委員会委員の任期最終年度の10月に発足するものとする。

(会議)

第5条 選考委員会は、委員長が招集し、これを主催する。

2 委員長は、必要と認めるときは、構成員以外の者を選考委員会に出席させることができる。

(選考結果の報告)

第6条 委員長は、役員候補を選考した時は、候補者本人の了承を得たうえで、運営委員会及び総会において選考結果を報告するものとする。

附 則

この規程は、令和元年5月15日から施行する。